

◆左京二条二坊十一坪の調査 —第279次

1 はじめに

この調査は、分譲住宅建設にともない、奈良県教育委員会の依頼を受けて、法華寺町で実施した。調査地は平城京左京二条二坊十一坪にある。平城宮東院と西北隅を接する位置であり、京の中でも枢要な場所であったと思われる。奈良時代後半に總国分尼寺として大伽藍をほこった法華寺の寺域、およびその南半部にあった阿弥陀淨土院跡と、二条條間路をはさんで南接する。これまでに十一坪内での発掘調査例はないが、坪の東を画する東二坊坊間東小路について、1988年に奈良市教育委員会が調査をおこない、その位置と規模を確認している¹⁾。

2 遺構の時期変遷

ほぼ40m四方の調査区は、十一坪の東北四半部分の一画に位置する。主要な遺構は重複関係、配置状況、出土

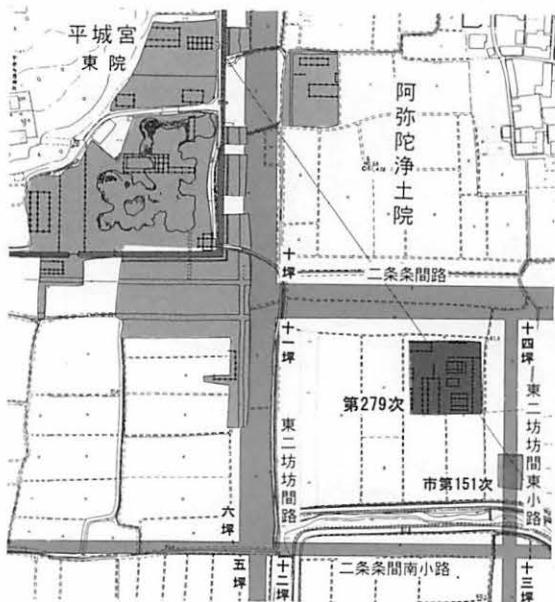


図29 第279次調査位置図（左京二条二坊十一坪）1:4000

遺物などから大きく5期に分けられる。なお建物や塀は、いずれも掘立柱形式である。

A期 調査区の中央西寄りに、北半部でわずかに西にふれる南北溝SD6996が南流する。幅1.1~1.9m、深さ0.45~0.70mほどの、断面が逆台形をした、人工的に掘削された溝。滞水した形跡がほとんどなく、人為的に一気に埋め立てられており、埋土にはわずかな瓦片が含まれる。

B期 2棟の東西棟SB6960とSB6986が南北に24mの間隔をおいてたつ。いずれも造営方位が北で約1度30分東にふれる。

C期 2棟の東西棟SB6963とSB6989がたち、調査区東端近くに、北で東に曲折する溝SD6970・6971がある。

SB6963、SB6989、南北溝SD6970とも、造営方位が北で約1度西にふれる。SB6963の南、調査区南端中央に直径7.7mの大きな掘形をもつ井戸SE6959がある。排水施設とみられる石組溝SX6956の一部が残る。井戸枠は抜き取られている。

D期 正殿、脇殿、後殿を中心とする建物群の立つ時期。2小期に分けられる。

D-1期 建物群が最も稠密になる。調査区西南隅近くのSB6950は東妻のみ

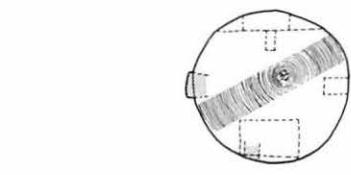
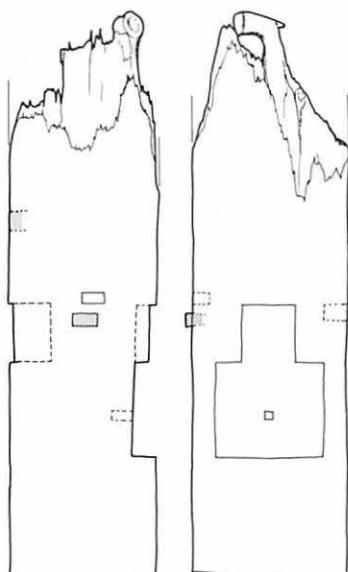


図30 SB6950の柱に使用された転用材 (1:20)

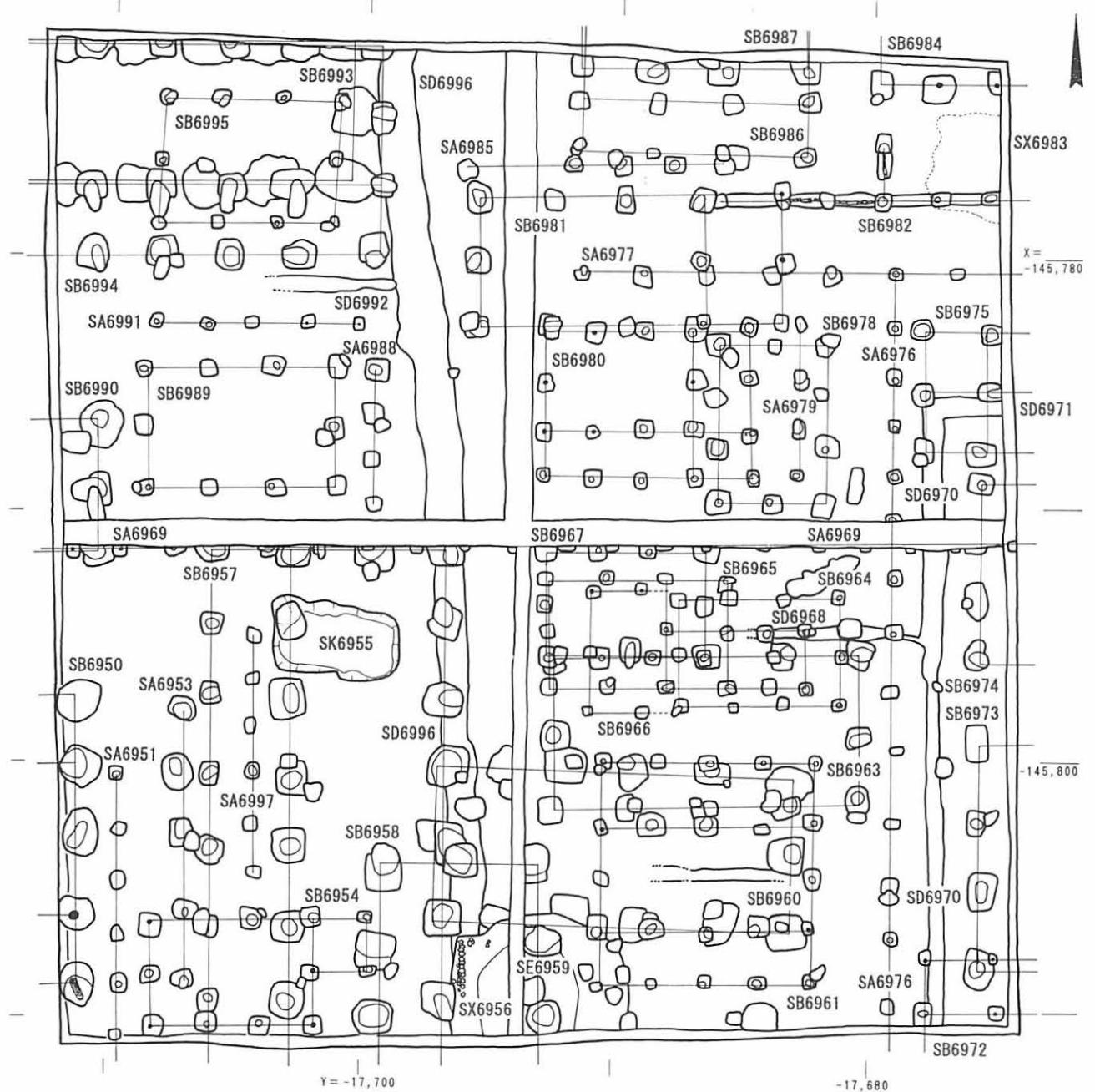


図31 第279次調査遺構平面図 1:250

を確認したにとどまるが、条坊計画上の坪の南北中心線上にたつとすると、桁行総長は80尺(23.6m)となる。桁行の柱間寸法は幾通りかの復元ができるが、梁間の柱間寸法は中の2間が10尺等間、両端間が9尺であるので、この建物は南北二面庇であったと考えられる。この建物は解体に際して柱を抜き取る場合と柱根を地下に残す場合とがある。妻通りの南2カ所の柱穴に残された柱根は直径40cmの円柱で、下端部に複雑な仕口の形跡があり、転用材であることを示している(図30)。

SB6950と約5.5m間隔をおいて北にあるSB6990も東妻だけが調査区内にあるが、坪中心線上にあったとする
と、桁行総長が約25m、84尺ほどの長い東西棟になる。
調査区東北隅のSB6993は桁行5間以上の東西棟。柱間寸
法は梁間2間は9尺等間、桁行は東端間だけが10尺で、
それ以外は9尺等間となっている。この建物の柱穴はさ

しわたし2.5mもの大きな不整橿円形を呈するが、これは柱抜き取り穴の輪郭であり、本来は方形の柱掘形をもつ。このSB6993も坪中心線上にたつとすると、正面44.5mほど、150尺という長い建物となる。

SB6950の東5.3mには、西庇をもつ南北棟SB6957がある。柱間寸法は身舎、庇の出ともに10尺等間で、桁行6間分確認しており、調査区の南に続く。以上4棟の長大な規模と想定される掘立柱建物群は、SB6950を中心建物とし、SB6990、SB6993を後殿、SB6957を東脇殿とする配置構造をとっていたと推測することができる。なお東脇殿SB6957の身舎北妻柱の北1.8mに、柱間3間の南北塀SA6988がある。

調査区東半部にはT字形に交わる長い塀SA6976とSA6977がある。南北塀SA6976と東脇殿SB6957の間には南北両庇をもつSB6961など3棟の東西棟が配される。こ

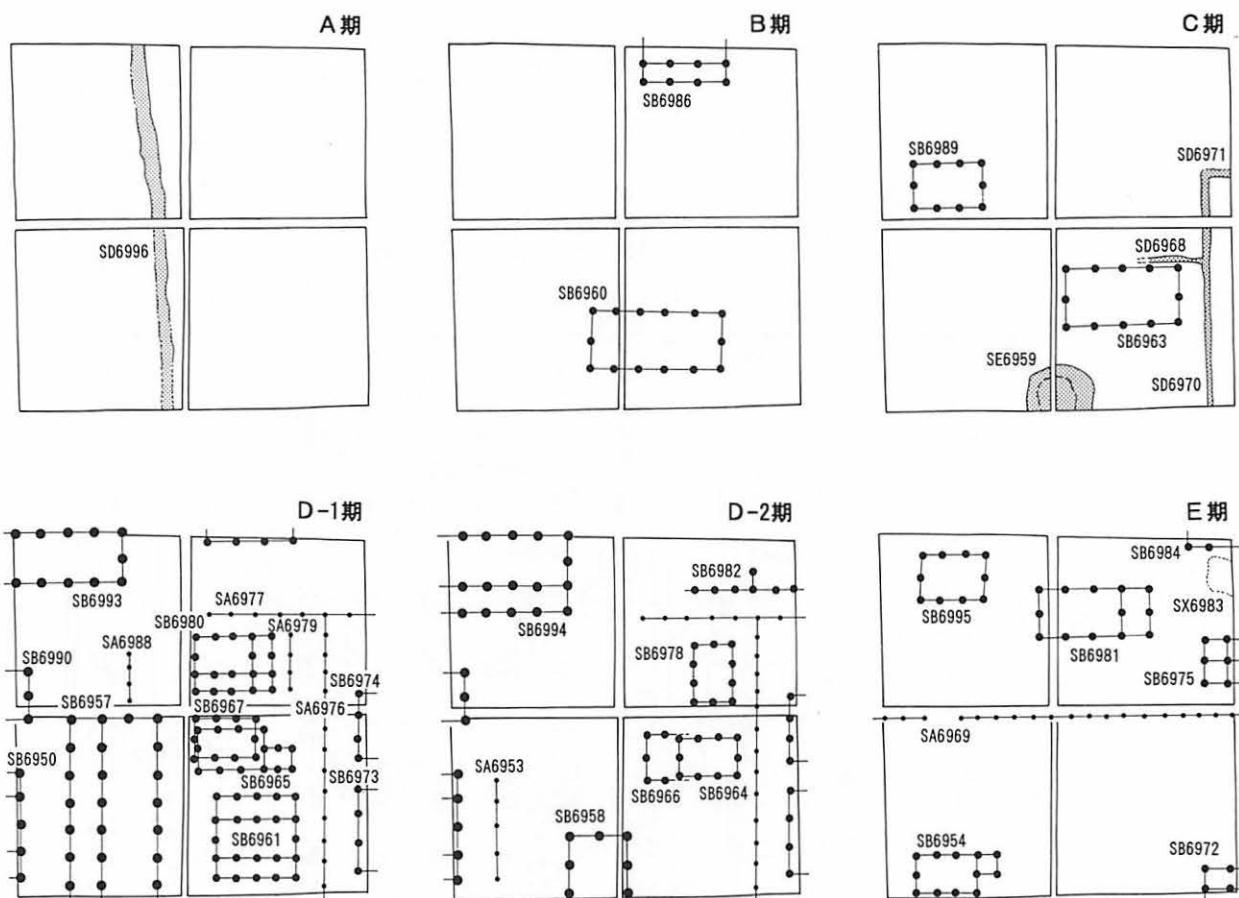


図32 遺構変遷図

のうち北側柱通りを当初東脇殿SB6957の北妻通りと合わせてたてられたSB6967はこの小期のうちに南に位置を少しずらせてSB6965にたてかえられる。またT字形の堀に画された東側には2棟の建物SB6973・SB6974が西側の柱筋をそろえてたつ。

D-2期 D-1期の中心建物SB6950と南側の後殿SB6990、T字形の堀やその東の建物群などをそのままにして、東脇殿や北の後殿その他の建物をたてかえる。北の後殿SB6993は東妻を東に1mあまり移し、南庇をつけたSB6994にたてかえられる。この建物も前身のSB6993と同じに、桁行の東端間が他より広く、11尺に設定されている。東脇殿SB6957は身舎の北妻柱でいうと南に約12m、東に約4mずらせてたてかえ、SB6958とする。庇はないが身舎の柱間寸法は10尺等間、梁間は10.5尺等間。調査区内には桁行2間分があり、さらに南にのびる。この時期には中心建物SB6950の東4mに柱間4間の南北

堀SA6953がつくられる。

調査区東半部のT字形堀西側ではSB6964(→SB6964)、SB6978にたてかえられる。また堀の北では東西棟SB6982がたつ。この建物は南側柱の5間分と間仕切り柱と思われる柱穴を確認したにとどまる。各柱穴間に幅50cm、深さ15cmほどの浅い溝状の掘形があり、その上面に縦に半分に割った平瓦が比較的雑に一列に並んでいる。これは礎石建物に見られる壁地覆であるとみられるが、掘立柱建物での確認例をほかに知らない。

E期 D期での整然とした配置に復元できる大型建物群とその周辺の建物群はすべて撤去される。調査区のほぼ中央に東西堀SA6969がつくられ、北に東西棟SB6981と総柱建物SB6975がたつ。南には東北端に角屋のつく東西棟SB6954と、調査区の東南隅にSB6972がある。SA6969は調査区の西半部で一ヵ所柱間隔の広い部分がある。SA6969やSB6981・SB6954はいずれも造営方位が北で約

時期	遺構	桁行(尺)	梁間(尺)
B	東西棟S B6960	5間(9・9・9・10・10)	2間(10・10)
	東西棟S B6986	3間(10等間)	? (南北:7尺)
C	東西棟S B6963	4間(9・9・10・10)	2間(11・9)
	東西棟S B6989	3間(8・8・8)	2間(8・8)
D-1	東西棟S B6950		4間(9・10・10・9)
	東西棟S B6957	7間以上(10等間)	3間(西庇:10・10・10)
	東西棟S B6961	4間(7等間)	4間(南北庇:8・7・7・7)
	東西棟S B6965	3間(8等間):西南に角屋	2間(7・7)
	東西棟S B6957	3間(7等間)	2間(7・7)
	? S B6973		南北3間(10等間)
	? S B6974		南北3間(8等間)
	南北庇S A6976	13間以上(6~10)	
	東西庇S A6977	6間以上(8等間)	
	南北庇S A6979	3間(8・6・5・6・5)	
D-2	東西棟S B6980	4間(東庇:6.5×3・7.5)	3間(南北庇:8・6.5・6.5)
	? S B6987		東西3間(10等間)
	南北庇S A6988	3間(6等間)	
	東西棟S B6990	?	南北2間(9・9)
	東西棟S B6993	5間以上(...9・9・9・10)	2間(9・9)
D-3	南北庇S A6953	4間(8・9・10・9)	
	南北庇S B6958	3間以上(10・10・…)	2間(10.5・105)
	東西棟S B6964	3間(7等間)	2間(7・7)
	東西棟S B6966	2間以上(7…)	2間(7・7)
	南北棟S B6978	3間(7等間)	2間(7・7)
	東西棟S B6982	6間以上(8.6・7.7・7.7)	2間以上?(7…)
	東西棟S B6994	5間以上(...9・9・9・11)	3間以上?(南北庇:9・9・9)
E	東西棟S B6954	3間(7等間):東北に角屋	2間(7・7)
	? S B6972	東北2間以上(9…),南北2間以上(7…)	
	東西庇S A6969	20間以上? (6~8一ヵ所14)	
	総柱	S B6975	東西2間以上? (8…),南北2間(8・8)
	東西棟S B6981	4間(10等間)	2間(8.5・8.5)
	? S B6984	東西2間以上? (7.5・7.5),南北1間以上?	
	?	東西棟S B6995	3間(7.5・8・7.5)

表7 第279次調査建物・塀の規模一覧表

1度西にふれており、この時期とみなすその他の2棟の建物も同様の造営方位とみることができる。

この時期あるいは以降に石敷SX6983が敷設される。拡がりは不明。なお、調査区西北隅にある東西棟SB6995は柱穴が小さく、平面形もややゆがんでいる。E期の建物とは共存しないかもしれない。

3 出土遺物

今回の調査では調査区の全域から多量の瓦が出土した。後述するように、京内での従来の調査例に比べると格段に多い。土器類は多くはないが、小片ながら、二彩などの施釉陶器の存在は注目される。D-1期の東脇殿SB6957の撤去後に掘られた3×5m、深さ0.4mの方形の土坑SK6955からは瓦や土器の破片のほかに加工のある木片、各種の木製品、細い薪の燃えさしや草木灰のようなもの、桧皮、それに木筒が出土した。

木簡・墨書土器・漆紙文書

木簡はSK6955から10点、D-2期の後殿SB6994の柱掘形底から2点出土した。うち4点で判読ができた。

墨書土器は文字を判読できないものを含めると29点ある。土坑SK6955からは「□(相カ) 撲所」(図5-1)、「上」(2)、「小便」(4)、「主水」(5)、「下」、「万」、と墨書された須恵器、土師器片が出土している。遺構出土ではない包含層から出土した墨書土器に「大志・番」(3)、「井」、「上」などがある。また文字は判読できないが、墨痕の認

平城宮	平城京左京	平城京右京			
内裏北外郭官衙地区	17.7	左京1条3坊10・15坪	5.8	右京北辺2坊2・3坪	0.3
第2次朝堂院南門地区	14.1	左京2条2坊11坪	16.4	右京北辺4坊6坪	1.8
東院南辺地区	12.7	左京2条2坊22坪	13.1	右京2条2坊16坪	2.1
造酒司地区	12.0	左京2条2坊13坪	5.7	右京2条3坊3坪	0.9
第1次大極殿地区	12.0	左京2条2坊14坪	4.8	右京2条3坊4坪	1.7
内裏地区	11.9	左京3条2坊1・2・7・8坪	6.9	右京2条3坊6坪	2.1
第2次大極殿院地区	9.0	左京3条2坊6坪	2.5	右京2条3坊7坪	0.9
第2次朝堂院		左京3条2坊10・15坪	1.2	右京3条3坊1坪	0.3
東第3・4・5堂	8.6	左京3条4坊7坪	0.4	右京3条3坊4・5・6坪	0.3
東院庭園地区	6.5	左京4条2坊21坪	3.9	右京3条3坊7坪	1.0
大膳職地区	5.1	左京5条1坊8坪	0.4	右京3条3坊8坪	2.2
兵部省地区	4.6	左京5条2坊14坪	1.0	右京8条1坊11坪	1.3
式部省地区	4.4	左京8条1坊3・6坪	0.6	右京8条1坊13・14坪	0.5
左馬寮地区	2.6	左京9条3坊10坪	0.1	右京8条2坊12坪	0.1

表8 軒瓦出土密度(点数/100m²)

められる小片の漆紙文書が1点包含層から出土している。

瓦類

軒丸瓦が155点、軒平瓦が92点、合計247点の軒瓦、鬼瓦1点、熨斗瓦3点、塼42点が出土した。また緑釉熨斗瓦を主とする施釉瓦が215点ある。

軒瓦の出土密度は100m²あたり16.4点となる。調査面積が1,000m²をこえるいくつかの地点での出土密度を表8に示したが、平城京内では左京二条二坊十二坪での13.1点が著しく多く、左京三条二坊一・二・七・八坪の6.9点がこれに続く。左京二～四条あたりまでは100m²あたり3から5点をこえる地点もあるが、右京域や左京の五条以南では1点以下から2点ほどというのが普通であることがわかる。いっぽう、平城宮内では内裏北外郭の官衙地区が17.7点と最も多く、第二次朝堂院南門周辺の14.1点、第一次大極殿地区や内裏地区、造酒司、東院南辺地区などの12点前後がこれに次ぐ。第二次大極殿院地区や第二次朝堂院の朝堂周辺では9点前後、奈良時代後半期には瓦葺き殿舎が櫛比していたと推定される兵部省、式部省は4.6点、4.4点と比較的少なく、さらに左馬寮は2.6点などという状況である。いうまでもなく、遺跡での遺物の遺存度合いは様々な条件に影響され、一様に判断しがた

〔腊籠力〕
①・□ □

② □ □合伍人○ □ (162)・28・5 019
③・若狹國遠敷郡遠敷鄉 秦曰佐大村
御調塙三斗

天平宝字六年九月 178・36・5 031

④ 進進数・□ 意

S B 六九九四出土木簡

	三 彩	三彩or二彩	綠 軸	褐 軸	釉剝落	計
軒丸瓦	1	—	—	—	—	1
軒平瓦	1	—	—	—	—	1
丸 瓦	—	—	2	—	2	4
平 瓦	3	9	2	3	1	18
熨斗瓦	11	3	106	—	71	191
計	16	12	110	3	74	215

表10 第279次出土施釉瓦内訳表

時 期	軒 丸 瓦	軒 平 瓦	合 計
I	I-1 6272A 2 6272B 4 6273B 3 6275A 3 6284E 3	四重弧文 1 6641C 1 6664C 1	
	15 15%	3 4%	18 10%
		6664G a 1 6664K 1	
		2 3%	2 1%
	小計 15 15%	5 7%	20 11%
	II-1 6285A 1 6304A 3 6304B 3 6311A a 9 6311A 2 6311B a 17 6313A a 1 6313A 1	6664D 6 6664F 5 6664N 4 6666A 3 6667C 3 6671B 1 6689A 2	
	37 37%	24 31%	61 34%
	II-2 6135A 1 6282C a 1 6282D 1 6308A a 3 6308A 2 6308B 3 6308 I 24 6308J 1 6308 ? 1 6311C 1 6311G 1	6663A 3 6663B 2 6681B 4 6682A (段頭)1 6682B 10 6682D 1 6682F 1 6688A b 1 6691A 2 6694A 4 6721G b 1	
	39 39%	30 38%	69 39%
	II-2~III-1 6225A 5 6282B a 1	6663C 2 6721C 7	
	6 6%	9 12%	15 8%
	小計 82 81%	63 81%	145 81%
III	III-1 6131A 1 6318A a 1	6663E 1	
	2 2%	1 1%	3 2%
		6682A (直線頭)1 6691B 1 6702A 1	
		3 4%	3 2%
	小計 2 2%	4 5%	6 3%
IV	IV-1 6146A 1	6663F 2 6663J 1 6768A 1	
		4 5%	4 2%
	IV-2 6146A 1	6759B 1 6760B 1	
	1 1%	2 3%	3 2%
	小計 1 1%	6 8%	7 4%
合 計		101 100%	78 100%
時期不明	6282 ? 2 6311 ? 4	6663 ? 2 6721 ? 2	10
型式不明	48	10	58
総 計	155点	92点	247点
			道具瓦・その他
重量	429.1kg	1,395kg	28.7kg
点数	4,181 点	11,218 点	42 点

表9 第279次調査出土瓦類集計表
([] は左京二条二坊十二坪と共通するもの)

い側面があるが、そのことを前提にしても、今回の調査地での軒瓦の遺存密度の高さは平城宮内でも最も濃密な地域に匹敵するとみてよからう。

軒瓦は、平城宮軒瓦編年のII期からIII-1期にかけてのものが大半を占めている。軒丸瓦では型式を判別しうる101点のうち81%にあたる82点、軒平瓦も78点中81%の63点がこの時期に属する。より細別の時期区分での軒瓦の

組合せ関係は、II-1期では6311A・Bと6664D・Fなどが、II-2期では6308I-6682Bが主体を占めていたと考えられる。調査区内での出土分布の状況をみると、6311A・B-6664D・Fは調査区の西北4分の1の北寄りに集中しており、6308I、6682Bはそれ以外の場所で目立つ。従って、D-2期の後殿SB6993の屋根に葺かれていたのは6311A・B-6664D・Fであり、それ以外の瓦葺き建物に主に使われていたのが6308I-6682Bの組合せであった可能性が高いと考える。

これまでの知見によると6311A・B、6664D・Fは平城宮内出土軒瓦の中でも最も点数の多いものの一つであり、ほとんどが中山瓦窯で生産されたもので、その組合せは平城宮内裏内郭やその周辺地区などで頻繁に使用されている。一方、6308I、6682Bは今回の調査で最も多く出土した(6308Iは軒丸瓦全体の24%、6682Bは軒平瓦の13%)が、この組合せは平城宮内でこれまでに確認されておらず、6308I、6682Bそれぞれの出土例もきわめてまれである。この軒丸、軒平瓦の二者は、後述するように、平城京の中でもかなり限られた場所で使用されていたようである。

施釉瓦は、表11に示したように、合わせて215点出土した。この出土量も京内ではきわめて多い例に属するが、そのうちの89%は緑釉熨斗瓦であった。緑釉熨斗瓦は、完形を保つ資料はないが、幅12cmほどが標準である。幅20数cmの曲率の小さい薄手の平瓦様の方形の製品の凹面に施された縦方向の分割裁線を目安にして、焼成後に折り割った形跡が残る。釉は側面と凸面に施す。凸面の施釉は側縁から3.7~5.5cmの範囲に限られる。緑釉熨斗瓦の67%、施釉瓦全体でみると71%が調査区の西北4分の1の範囲から出土し、とくに調査区の西北コーナー付近に集中していた。軒瓦の分布状態と必ずしも一致しないが、これら緑釉熨斗瓦を主とする施釉瓦はD-2期の後殿SB6994の棟などに使用されていたとみておく。

土器・土製品

土製品としては、硯5点、須恵器を利用した転用硯17点、土錘5点がある。また土坑SK6955から龜甲文のある二彩の蓋の破片が出土しており、そこから5m離れた小土坑からも同様の小片が出土した。施釉陶器にはそのほかに二彩小壺など二彩陶器片3点、緑釉陶器片1点が包含層から出土している。なお、白色の硬質な素地をもつ

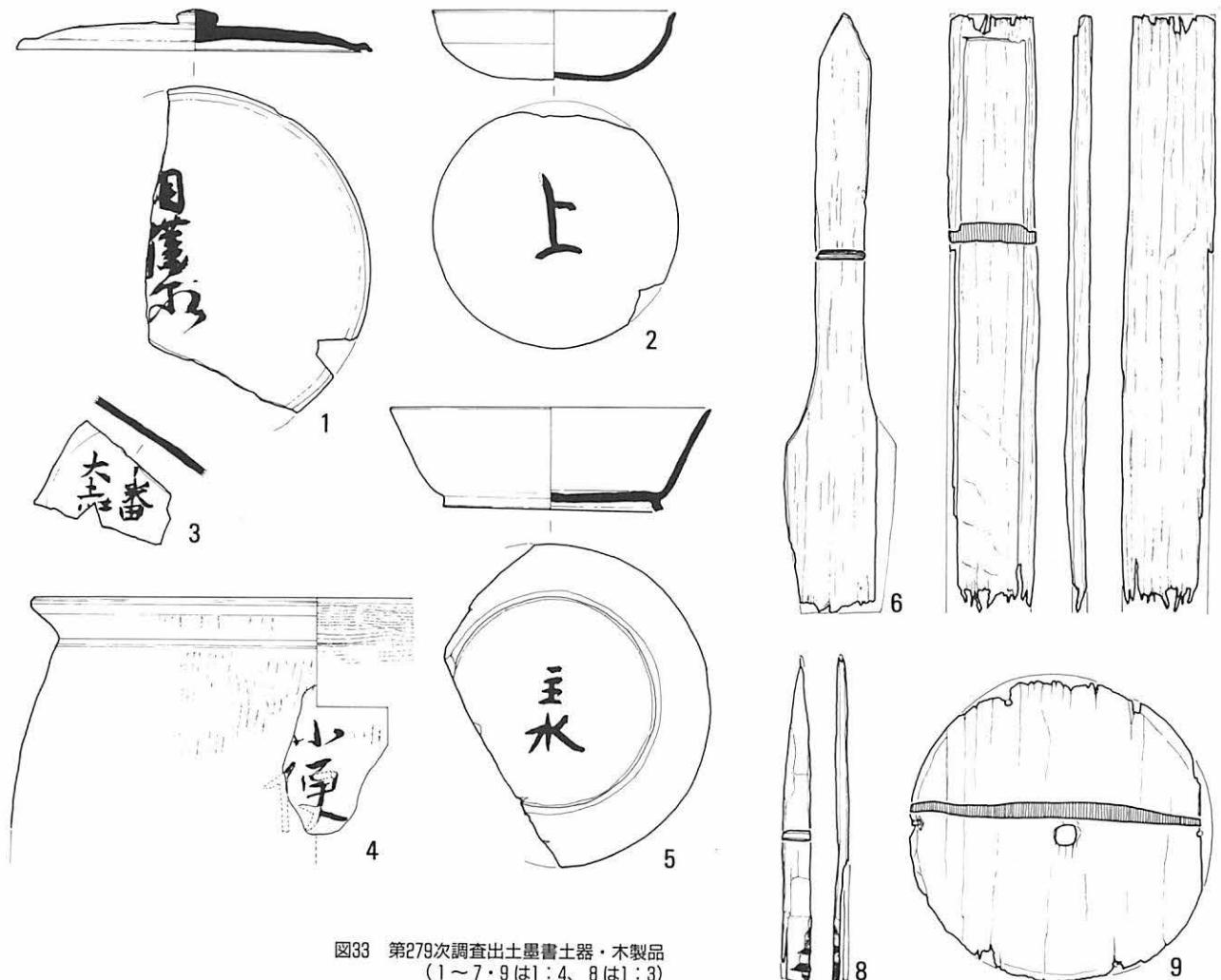


図33 第279次調査出土墨書き土器・木製品
(1~7・9は1:4、8は1:3)

薬壺の形をした土器片が包含層から出土している。施釉する前段階のものを製品として使用したものか。

木製品

土坑SK6995から木製の杓子(図33-6:長さ33.0cm・ヒノキ)、剃り抜きの箱の蓋(7:現存長32.6cm、幅4.9cm・ヒノキ)、漆刷毛の柄(8:長さ13.3cm・スギ)、中央に小孔のあく曲物容器の蓋板(9:径16.8cm・ヒノキ)、籌木(ちゅうぎ:大便のあとに局部をぬぐう細い板)などが出土した。

4まとめ

時期変遷の年代

調査区内の遺構変遷についてはA期からE期までを考えたが、それぞれの実年代をあきらかにする直接の資料は少ない。D-1期の後殿SB6993の柱掘形内から、平城宮土器II(730年前後)の土師器杯Aの破片が出土している。この建物の周辺からは、前述したように、軒瓦6311A・Bおよび6664D・Fが集中して散布していた。この軒瓦は養老5(721)年頃から天平初(729)年頃と考えられている平城宮瓦編年第II-1期に属する。先に、軒丸瓦

6311A・Bと軒平瓦6664D・Fの組合せはD-2期の後殿SB6994の所用瓦と述べたが、SB6994はSB6993と同じ位置にたてかえられたもので、両者とも桁行の端間が他より広く設定されているという共通性をもつ。従って、当初SB6993に使用されていた屋根瓦をたてかえに際してそのまま利用したものとみる。D-1期の他の建物のうち、瓦葺きの建物には6308I-6682Bのセットが軒瓦の主体的な組合せとして使用された可能性が高い。この組合せの軒瓦は平城宮瓦編年II-2期、天平初~天平17(745)年に属する。このことは、中心建物SB6950や東脇殿SB6957などは後殿SB6993よりも造営がやや遅れることを示すものかもしれない。しかしこれらの建物が一連の工事になるものとすれば、D-1期は瓦編年の第II-1期の終わり頃から第II-2期にかけての時期、つまり天平年間初頭頃に始まるものと考えられる。

D-2期への改作時期も判断材料が乏しいが、この時期の東脇殿SB6958の柱抜き取り穴から6308Iや6691Aなどの第II期の軒瓦とともに第II-2期から第III-1期に属する軒丸瓦6682Ba、軒平瓦6721Cが出土している。今回の調査区内からの出土数は少ないものの、6282Bと6721Cの

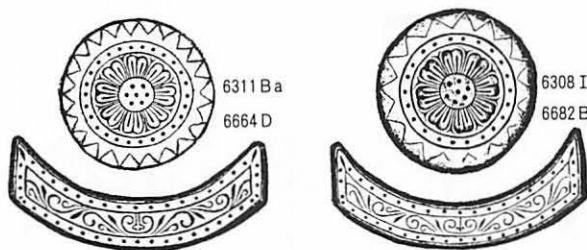


図34 第279次調査地 所用主要軒瓦

組合せは平城宮内でも出土量が多く、法華寺や左京三条二坊六坪の宮跡庭園でも組み合っている。6721Cの年代観については、恭仁宮の造営時（天平12（740）年）に新調されたと考えられているので第II-2期でも新しい時期になるだろう。6682Bはそれよりやや早い時期に作られ始める。従って、D-2期の造営は天平末年頃と推定しておく。

D期からE期への移行時期についても確証はない。調査区内からは平安時代の遺物は出土していないので、E期は奈良時代の中と考えてよかろう。ここで問題となるのは緑釉熨斗瓦を初めとする施釉瓦の存在である。大量の緑釉熨斗瓦については、先に述べたように、D-2期の後殿SB6994に使用された可能性が高い。今次の調査では三彩の軒丸瓦6146Aと軒平瓦6759B各1点が出土した。両者とも瓦編年の第IV-2期（神護景雲元（767）年～宝亀元（770）年）に位置づけられる。これら三彩軒瓦がどのように使用されていたかははかりがたいが、緑釉熨斗瓦などとともに使われていたとすれば、D-2期の建物群は瓦編年のIV-2にはまだ存続していたとみることができる。さらに付言するならば、緑釉熨斗瓦は、これが軒瓦6133A・B-6664D・FとともにD-1期の後殿SB6993あるいはD-2期の後殿SB6994に使用されていたものであれば、途中に棟瓦だけの葺き替えという事態を考えなければ、その使用開始年代が瓦編年の第II期まさかのぼることになる。調査区中央やや西南の土坑SK6955からは既述のように桧皮や木片、瓦片、土器片などとともに、若狭国からの御調に付けられた荷札木筒が出土した。「天平宝字六年」（762）の記載があるが、伴出した土器は土器編年の平城宮Vでもやや古い様相のものであるので、この土坑が形成されたのは770年代頃と推定する。この土坑を大規模な建物改作時の塵芥処理穴とみると、D期からE期への移行の時期をその頃と考えることも可能である。

A期は南北溝があるだけだが、埋土に瓦片が混っていることから、平城京造営時以後の遺構とみることができよう。この溝の性格についてはよくわからない。B期、C期はD期のはじまり、つまり天平初年以前の変遷ということになる。出土軒瓦には瓦編年の第I期（和銅元（708）年～養老5（721）年頃）に属するものも全体の1割強があるので、B・C期にも屋根に瓦を葺いていた建物があったと思われる。

遺跡の性格—左京二条二坊十二坪との関連性—

今時の調査区は左京二条二坊十一坪の東北部分にあたるため、坪全体の様相を確實に復元することができないが、D期の比較的大規模な建物群が坪の南北中心線上に設定されていたとすると、中心建物SB6950をめぐってコの字形あるいはロの字形の左右対称形をとる整然とした建物配置を想定することができる。京内ではこれまでにこの類の建物配置をとる遺構群が数カ所で調査されているが、今回の例は建物規模からすると、格別に大きい部類にはいる。ここで注目すべきなのが、すぐ南に接する位置にある左京二条二坊十二坪で調査されている遺構群である。十二坪では4600m²あまりについて発掘調査が行われ、一坪を一括して利用した大規模な建物群が確認されている。²⁾ I期からIV期までの変遷が考えられており、そのうちII期は、桁行7間、梁間4間の四面庇付礎石建物を中心におき周囲を掘立柱の複廊で囲む（調査では東・西・南面が確認されている）という、きわめて特異な配置構造をとる。複廊回廊内の中央建物の前方西側に、石敷の護岸施設をもつ直径10mほどの池も配される。この調査では、前述のように、軒瓦の出土頻度が100m²あたり13.1点と、京内では今次の調査地に次いで格段に高い。さらに特に注目すべきことに、十二坪においても出土軒瓦の大半を占めるのは平城宮軒瓦編年の第II期のもので、しかも最も多いのが6308I（軒丸瓦全体の34.2%）と6682B（軒平瓦の25.0%）であり、十一坪の様相と共通する。その他の型式の軒瓦の出土比率をみても、十一坪と十二坪は似通っており、十一坪の出土軒瓦の中で十二坪と共通する型式つまり同范のものは軒丸瓦で全体の78%、軒平瓦で73%を占める。軒瓦の様相からみるかぎり、十一・十二坪はきわめて共通性の強い造営運営を認めることができる。

十二坪からは680点にのぼる施釉瓦も出土している。十

一坪では215点のほとんどが緑釉熨斗瓦であったのに対して、十二坪では91%にあたる620点が平瓦であり、さらにその9割が三彩の製品であった。熨斗瓦は施釉瓦全体の4%たらざにすぎず、十一坪と十二坪では施釉瓦の葺かれかたが全く異なっていたことがわかる。平城宮、平城京内を通じて、施釉瓦はまれにしか出土しない。これまで平城宮内では40余年間におよそ40haにも及ぶ範囲について発掘調査がおこなわれているが、出土した施釉瓦はわずかに80点ほどにすぎない。平城京内でも上記左京二条二坊十二坪出土の680点と、今次の調査出土の215点

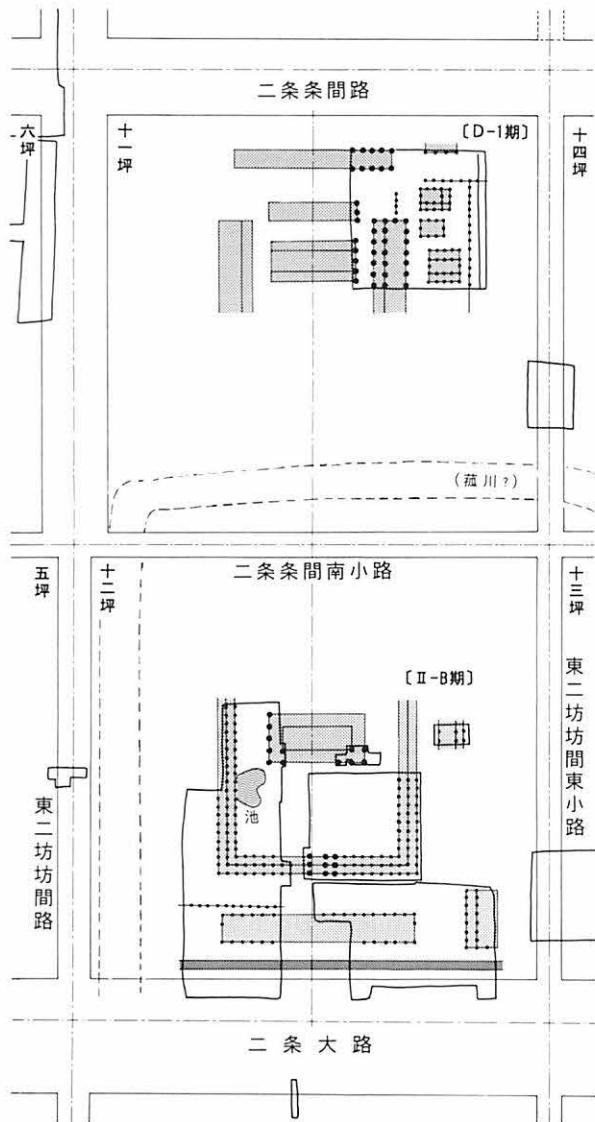


図35 左京二条二坊十一坪・十二坪遺構概念図

以外では約250点である(寺院をのぞく。ただし平城京内の寺院から出土した施釉瓦は180点あまりあり、その8割強は垂木先瓦。)。また、わずかな例外をのぞくと、出土地は左京二・三条の二・三坊に集中しており、施釉瓦で屋根を飾っていたのは、平城宮内のはかには、宮の東に隣接するかなり限定された地域であったことが知られる。その中にあっても、出土量が異常に多いという点では、やはり十一・十二坪は他とはかけはなれた共通性があるといえよう。

もう一点興味深い事実関係として、十二坪から12点の「相撲所」にかかる墨書土器が出土していることがあげられる。「相撲」、「左相撲」、「相撲所」などと記された土師器、須恵器の破片で、これらは建物配置の時期変遷のII期に使用されたと分析されている。³⁾今回の十一坪の調査でも、既述のように土坑SK6955から1点ではあるが「□(相カ) 撲所」と墨書した須恵器蓋の破片が出土しており、これまでに他所からの出土例がないだけに、両坪の密接な関係を示唆するものといえよう。

小 結

今回の調査でのD期の建物配置として推定復元したような、整然とした左右対称形をとるコの字形ないしロの字形をとる配置は、従来、官衙あるいは公的な施設に擬せられることが多い。それは都城における朝堂院の堂舎の配置、あるいは内裏などの宮室中枢部分の殿舎の配置がしばしばそうであり、また地方官衙である郡衙や国庁政庁の建物配置が同様に左右対称の配置をとることを一つの根拠としている。平城京内では左京五条二坊十四坪(第II・III期の建物群)、左京三条一坊七坪のコの字形と推定される建物群、左京三条一坊十五・十六坪や前掲左京二条二坊十二坪でのロの字形あるいは長舎囲郭型とも称すべき建物群について、公的な性格をもつものと評価されている。いっぽう、建物配置のみから官衙かそうでないか(住宅か)を速断することに対する警告も提起されており、一つの宅地内(一坪以上の場合も想定しうる)に公的な機能の区画と家政機関などの区画が分かれていたと考へる必要のあることも説かれている。⁴⁾

ひるがえって、今回の調査対象である左京二条二坊十一坪について考慮すると、D期の建物群は、一坪を一括して利用していたと判断される。南接する十二坪とは特に所用瓦の様相が酷似し、また複廊を伴う整然とした建

物群の造営される時期（II-A・B期）は十一坪のD期とほぼ同じと考えられている。その造営に際して所用瓦として多用された6308I-6682Bのセットは、前述したように、平城宮での所用例はなく、京内では左京二条二坊五坪、二条二坊十三坪、三条二坊一・二・七・八坪ほか数カ所の調査で確認されている。しかし、いずれの場合も少量であり、左京二条二坊十一・十二坪での状況はきわめて特徴的というべきである。かねてより、平城京内でまとまった量の瓦を出土する地域での軒瓦の様相には、①各時期にわたって平城宮所用瓦の同范品が使用され、平城宮と異なる瓦がほとんど出土しない地域と、②平城宮で未出か余り出土しない軒瓦が主体を占める地域との二つの類型があるとされている。しかし左京二条二坊十二坪の報告書で指摘されているように、6308I、6682Bの二者は、平城宮内ではきわめてまれとはい、他の京独自の軒瓦にくらべると、「平城宮式」の範疇で理解され得べき瓦当文様を備えている。したがって、このような様相に対しては、あらたに第三の類型あるいは第一類型の亞式としての類型を設定して考える必要があろう。いずれにせよ、十一・十二坪は瓦の様相からみると揃って「宮ならぬ宮的な」性格がうかがえる。敷地がより広かつたとともに、東辺の東二坊坊間東小路をはさんで東側の左京二条二坊十三・十四坪が対象となるが、その両坪で実施された発掘調査では、瓦の様相や遺構の変遷の点で十一・十二坪と共通する要素は乏しい。⁵⁾

以上のことから、左京二条二坊十一坪は、とくに建物配置の充実するD-1・2期は、南接する十二坪と、(両

坪の坪境には、平城京建設に際して、条坊道路に沿わせて流路を直線状に改修したと思われる菰川が流れしており、地形的には分断されているが、いわば二卵性双生児のようなありかたを示しており、しかも独自性を示しながらも宮的、公的な色彩を色濃くもっているといえよう。そこでは相撲所の所管する相撲節会の儀式の執行などにも、南接する十二坪にあった施設とともに深い関わりをもつたことが推測される。

註

- 1) 奈良市教育委員会『左京二条二坊十一・十四坪境小路の調査 第151次』『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和63年度』1989.3
- 2) 奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十二坪 奈良市水道局建設地発掘調査概要報告』1984.3
奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十二坪発掘調査の概要』1997.2 (以下、左京二条二坊十二坪の発掘調査の成果に関しては上記二報告書による。)
- 3) 三好美穂『出土遺物からみた遺跡の性格—平城京左京二条二坊十二坪出土の土器を中心として—』『奈良市埋蔵文化財センター紀要 1989』1990.3
- 4) 山岸常人『都城の生活—宅地と住宅』『季刊考古学 第22号』1988.2
- 5) 奈文研『平城京左京二条二坊十三坪の調査』1984.3
奈文研『左京二条二坊十四坪の調査 第189次』
『昭和62年平城概報』1988.6

(井上和人／考古第3)

平 城 専 こらむ 欄 ②

◆30周年を迎えた平城サッカー部
行ってきましたよ、みなさん！8月13日の日本対ブラジル戦。裏技つかって、ちゃんとSS席のチケット手にいたまではよかったです（8000円なぜ！）、なんと最前列の席。これがみんなの目の前に手すりがドバーンとあって、まともに拝めたのは、サイドバックのロベルト・カルロスとカフーだけ。それにしても、日本の出

来は最悪というか、悲惨というか。ワールドカップへの道は、険しいの一言であります。

さてさて、昭和42年（1967）に発足した平城サッカー部は、昨年度でめでたく30周年をむかえ、執行部一新。8年間部長をつとめたTさんのあとをうけ、はずかしながら、私が新部長に選出されました。いちおう固辞したんだけどな。おっかしいんだよなあ、グラ

ウンドで口うるさいから、人望なかつたはずなんだけど…。で、何をやつたかというと、ミニサッカーのゴールを買ったのです。紅白マッチにててくる人数が、総勢10人未満の場合にやるミニサッカー専用のゴールです。ところが、もう文句いってるやつがいる。「ゴールが小さすぎる！」だって。

あたりまえだろ、ミニサッカーのゴールなんだから。（A）